

けやき

けやき 第135号
2012年2月28日発行
発行責任者
組織・情宣部

全駐留軍労働組合
神奈川県本部
さがみ野支部
相模原市相武台2-20-14
046-251-0259

給与振込の第二口座・廃止の動き

変更には本人の承諾が必要

防衛省は労管を通じて三月の給与明細の配付時に、現在二口座まで指定できる給与の振込先を、原則一口座とする「給与の振り込み口座の原則一口座へのお願い」(＊ 下記参照)のお知らせを配付する方向でいる。

一口座化の理由として、昨年十月の会計検査院からの処置要求(＊)の指摘と、十一月に全従業員を対象に実施したアンケート調査の結果によるものとしている。

組合としては変更することは本人の意思に任せるとしながらも、第二口座を必要とする方は引き続き使用できると考えている。

一口座化への強制はさせない

この情報を受け今後の支部での取り扱いについて、さがみ野支部は緊急四役会議を開き、中央本部、神奈川県地区本部の意向を受けて、まず先に組合員へ周知することを念頭に、次の様な方針とすることを確認した。

今回の給与振込一口座化への移行は、あくまでも組合員本人の意思を尊重することとし、組合としては、この原則一口座化への協力はしない立場を取ることとする。

その理由の一つ目は、十数年前に現金支給から口座振込への移行にあたり、複数口座への振込を設けること

を条件に組合は認められた経緯があり、

諸状況の変化を理由に組合員との約束は反故にできないこと。二つ目として、労基法では賃金支払いに際し守らなくてはならない「賃金支払いの五原則」(＊)があり、その中で「賃金は通貨で直接労働者に、その全額を支払わなければならない」となっており、給与振込一口座化への移行はもとより、口座振込に關しても法的に強制できないと解釈できる。また、事実として法律上、防衛省も強制はしないと約束しているからである。

富士分会 事務所 開設

富士の組合員の拠点

静岡県御殿場市にある米海兵隊施設のキャンプ富士には、従業員約百三十名が勤務しており、現在、三五名の組合員がさがみ野支部に加盟している。

キャンプ富士には労働組合が存在しなかったことから、軍車両で出張



説明
* 国家公務員の特例処置として、単身赴任者等により二重生活を強いられている場合
* 会計検査院からの指摘とは、駐留軍等従業員への給与支払事務において一口座化することにより、年間五百万円の節約が出来るとしている。
* 使用者は労働者に対して、原則として通貨で賃金を支払わなければならない。(労働基準法第二四条一項)

した際に旅費が支給されない職場があるなど問題があったが、二〇〇四年度にキャンプ富士の従業員が神奈川県地区本部へ組合加入し、交渉を行い解決に至った。
一昨年には、労管が座間に統合されたのを契機に、地区本部直轄から、さがみ野支部の組織となった。
これまで現地に組合事務所がないことから組合員サービスに制約がある状態が続いていたので、この二月、キャンプ富士のゲートの近くに事務所を借り、富士地区の役員を中心に事務所運営を始めた。
今後は組織情報宣伝部を中心に、座間などと同様にゲート前ピラマキや組合オルグ等を行い、組合員過

半数達成にむけた組織拡大の取組みを行って行く計画である。
住所・静岡県御殿場市中畑二〇九四の四一 プレステージ二〇二一
・〇五五〇 八〇 三一六八



支部役員との富士分会職場会議 2/8

《全駐労・愛のカンパ》

ご協力ありがとうございました

全国の全駐労で取り組み、支部としてもそれぞれの分会でカンパ活動を行い、中央本部に送金した。
全国から集められた金額のうち七十万円を全駐労「愛のカンパ」に積立金会計に積立られた。

全駐労は、社会救援活動として、連合愛のカンパと予測不可能な地震、火山噴火、風水害、寒波などの自然災害に對するカンパ要請に出来るものとして、全駐労愛のカンパに取り組んでいる。
二〇一一年度は昨年十一月から

さがみ野支部	59,344 円
合計:	29.51 ドル
中央本部集計	1,238,098 円

これまでに組合本部で行ってきた主な災害支援カンパは新潟中越地震被害への義援金、スマトラ沖大津波被害への義援金、パキスタン地震被害への義援金、ビルマ中部サイクロン被害への義援金、中国四川省大地震被害への義援金などがある。

人事院勧告の二・三%引下同時同率実施？ 国公給与削減法案は対米提案で難航か？

人事院勧告の0・23%引き下げと平均7・8%削減する臨時特例法案が今月中に成立する見通しになった。人事院勧告については日米の給与に関する協定があることから調印され、同時同率で実施になる見込み。だが、震災復興費に絡む国家公務員の給与削減の臨時特例法案は、全駐外として四年前の格差給等の引き下げがあり、七・八%の給与削減は全力で阻止する方向でいる。

国家公務員の給与削減について、二〇〇一年度分の人事院勧告に基づき0・二三%の引き下げを昨年四月にさかのぼって実施し、この四月からの二年間はこの人勧分を含めて平均七・八%引き下げることが二月中に可決成立される状況となった。

また給与削減法案とセットで成立をめざす国家公務員に労働基本権を付与する国家公務員制度改革関連法案については「審議入りと合意形成に向けて環境整備を図る」だけに留まり、給与削減だけが先行される。人勧の削減分は人事院勧告については、すでに防衛省が米軍側に説明

2011度の給与・人事院勧告
月例給は引下げ改定、ボーナスは改定見送り～平均年間給与は1.5万円(0.23%)
国家公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差(0.23%)を解消するために、50歳代を中心に40歳代以上を念頭に置いた棒給表の引下げ。ボーナスの改定はなし



組織内議員 池田のりはる(座間) 5期目にむけて

さがみ野支部の組織内議員の池田のりはる氏の「新春の集い」が二月八日に行われ、今年九月に行われる座間市市議会議員選挙に向けての出馬表明がされ、五期目に向けて当選を誓った。来賓に齊藤つよし官房副長官、橋秀徳、本賢太郎衆議院議員らが訪れた。

「新春のつどい」

これについての組合の考え方として四年前の格差給等の引き下げですでに引き下げは済んでいるとの考えで、給与削減は到底納得はできず阻止する方向でいる。また、組合と米軍との非公式の打合せでも、従業員給与の大幅な削減には、反対の立場であるとの情報も入っている。

お知らせ

第1回支部委員会

3月14日(水) 18時～ サニープレース座間2階会議室
対象：支部委員、執行部

中央本部とのさがみ野・厚木合同対話集会

4月3日(火) 18時～ ハーモニーホール2階大会議室
対象：執行部、とくに発言したい方

駐健保 ウォーキング&ハイキング

今回はお江戸に進出！完成間近のスカイツリーを通り、江戸の昔町を再現した下町風俗資料館を見学、上野公園の桜を眺めます。

実施日：3月31日(土) 9時半集合
ツアー名：スカイツリー上野お花見ウォーキング
集合場所：京成・地下鉄押上駅改札



駐健保では皆さんの健康づくり、体力づくりを目的として毎月ウォーキング・ハイキングを実施しています。雨天時確認ダイヤル090-4622-0451

陶芸教室

青年女性部では、陶芸体験教室を開催いたします。自分だけのオリジナル陶器を作ってみませんか？



日時：3月31日(土) 4月7日(土) 14日(土)
3日間のうち希望の一日
9時45分集合 10時スタート (1時間半位)
1クラス10人程度
費用：一人 2,500円 (粘土1kg 焼き代含む)
場所：さがみ野支部 座間分会
講師：アトリエ キド 石丸さん

締切：3月16日(金) 迄に参加申し込み書に参加費を添えてお申し込み下さい。(申込書は別途、職場に配布します)